

※当院は保険医療機関の指定を受けています。

診療科目

精神科・心療内科・内科

許可病床数

301 床

精神一般病棟	4 病棟	193 床
精神療養病棟	1 病棟	54 床
精神科急性期治療病棟	1 病棟	54 床

看護配置

【精神一般病棟】

精神病棟入院基本料 看護職員 15:1, 看護師 70%以上, 看護補助者 50:1

■第 1 病棟

1 日に 12 名以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8:30～夕方 16:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、8 名以内です。

夕方 16:30～翌朝 8:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、29 人以内です。

■第 3 病棟

1 日に 8 名以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8:30～夕方 16:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、10 名以内です。

夕方 16:30～翌朝 8:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、20 人以内です。

■第 6 病棟

1 日に 10 名以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8:30～夕方 16:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、8 名以内です。

夕方 16:30～翌朝 8:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、24 人以内です。

■第 7 病棟

1 日に 10 名以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8:30～夕方 16:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、8 名以内です。

夕方 16:30～翌朝 8:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、24 人以内です。

【精神科急性期治療病棟】

精神科急性期治療病棟入院料 1 看護職員 13:1, 看護師 40%以上, 看護補助者 30:1

■第2病棟

1日に13名以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8:30～夕方 16:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、7 名以内です。

夕方 16:30～深夜 11:45 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、18 人以内です。

深夜 11:45～朝 8:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、27 人以内です。

【精神療養病棟】

精神療養病棟入院料 看護要員 15:1, 看護師・准看護師 50%以上, 看護師 20%以上

■第5病棟

1日に11名以上の看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8:30～夕方 16:30 まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は、8 名以内です。

夕方 16:30～翌朝 8:30 まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は、27 人以内です。

近畿厚生局への届出について

当院では、以下の診療報酬上の項目について、近畿厚生局に届け出ております。

【基本診療料の施設基準等に係る届出】

- 精神病棟入院基本料 15 対 1
- 電子的診療情報連携体制整備加算 3
- 看護配置加算
- 看護補助加算 2 看護補助体制充実加算
- 療養環境加算
- 精神科応急入院施設管理加算
- 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- 精神科入退院支援加算
- 精神科急性期医師配置加算
- 精神科急性期治療病棟入院料 1
- 精神療養病棟入院料
- 精神科慢性身体合併症管理加算
- 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
- データ提出加算

【特掲診療料の施設基準等に係る届出】

- こころの連携指導料（Ⅱ）
- 薬剤管理指導料
- C T 撮影及びMR I 撮影
- 療養生活継続支援加算
- 早期診療体制充実加算
- 認知療法・認知行動療法 1
- 通院・在宅精神療法の注 9 に規定する心理支援加算
- 通院・在宅精神療法の注 1 1 に規定する早期診療体制充実加算 1
- 通院・在宅精神療法の注 13 の施設基準
- 精神科作業療法
- 精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- 精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- 精神科デイ・ナイト・ケア
- 医療保護入院等診療料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5
- 入院ベースアップ評価料（38）
- がん治療連携指導料

【入院時食事療養（Ⅰ）に係る届出】

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

【その他に関する届出】

酸素の購入単価

その他揭示が必要な事項

【医療情報取得加算】

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しています。オンライン資格確認を利用して当院を受診された患者さんに対して、診療歴、薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用して診療を行っております。

【明細書発行体制等加算】

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、医事課窓口にてその旨お申し出ください。

【一般名処方加算】

当院では、薬剤の成分をもとにした一般的な名称で処方せんを発行する場合があります。

なお、令和6年10月より長期収載品（後発医薬品がある先発医薬品）の処方を希望される場合は、選定療養費（健康保険対象外の特別な料金）をお支払いいただいておりますのでご承知おきください。（先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。）

【早期診療体制充実加算】

当院では、早期診療体制充実加算を算定する患者さんに、心の不調、病気に対する診療とともに、次のような対応を行います。

- (ア)患者さんごとの相談内容に応じたケースマネジメント
- (イ)障害福祉サービス等の利用に係る相談
- (ウ)介護保険に係る相談
- (エ)相談支援専門員、介護支援専門員からの相談
- (オ)市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携
- (カ)精神科病院等に入院していた患者さんの退院後支援
- (キ)身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携
- (ク)健康相談、予防接種に係る相談
- (ケ)可能な限り、向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えていること

保険外負担金について

個室（特別療養環境室）利用料	1 日につき	特別個室	33,000 円 (8 日目以降 16,500 円)
		個室 S	8,800 円 (8 日目以降 4,400 円)
		個室 A	6,600 円
		個室 B	3,300 円
		個室 C	1,650 円
コインランドリー	洗濯・乾燥（1 回 4.5kg まで）		300 円
	洗濯・乾燥（時間短縮プラン）		200 円
	乾燥のみ		100 円
洗濯代	1 回につき	大	330 円
		中	220 円
		小	77 円
私物管理料	1 日につき		110 円
日用品費管理料	1 日につき		165 円
文書料	病院診断書（1 通につき）		2,750 円
	入院証明書（1 通につき）		5,500 円
	年金診断書（1 通につき）		6,050 円